

第6号様式(第6条関係)

公 表 一 覧 表(久留米市)

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			その他	
			指摘事項	根拠法令	違反の部分	公表日	備考
1	辻貸店舗	久留米市東合川5丁目6番48号	自動火災報知設備未設置	令第21条第1項第3号イ	防火対象物全体	令和5年4月7日	着工届受理
2	渡辺アパート	久留米市六ツ門町17番地1	自動火災報知設備未設置	令第21条第1項第3号イ	防火対象物全体	令和5年4月10日	着工届受理
3	タムラ家具	久留米市太郎原町1408番地1	自動火災報知設備未設置	令第21条第1項第3号イ	防火対象物全体	令和5年4月17日	
4	株式会社イワイスポーツサイクル	久留米市野中町982番地7	自動火災報知設備未設置	令第21条第1項第3号イ	防火対象物全体	令和6年7月13日	着工届受理
5	レスピラールⅡ	久留米市天神町2番地37	自動火災報知設備未設置	令第21条第1項第3号イ	防火対象物全体	令和6年9月4日	着工届受理
6	端山ビル	久留米市合川町2256番地1	屋内消火栓設備未設置	令第11条第1項第2号	共同住宅部分	令和7年2月19日	
			自動火災報知設備未設置	令第21条第1項第3号イ	防火対象物全体		

※ 令とは、消防法施行令(昭和36年政令第37号)をいう。